

4月1日から

健康ポイントが変わります

健康ポイント事業とは

対象 18歳以上の市民
事業内容 がん検診や人間ドックの受診をはじめ、市が実施する健康づくり事業への参加のほか、登録している団体が活動を行うことなどでポイントが貯まります。ポイントが貯まると1,000円分の商品券と交換できます



市は、健康寿命を伸ばすことを目的に、市民一人一人の健康づくりの取り組みを推進するため、健康ポイント事業を実施しています。4月1日(水)から健康ポイント事業の一部が変わりますので、その内容をお知らせします。

問合せ先 市健康づくり推進課（4西3
 であえーる岩見沢3階）
 ☎ 25局 5540

①商品券交換基準の変更

商品券（1,000円分）の交換に必要なポイントが、50ポイントから**100ポイント**に変更となります。

※経過措置

4月1日から9月30日までは、1ポイント目の付与が3月31日以前のカードに限り、今までどおり50ポイントで交換できます。

4月1日 10月1日

		4月1日	10月1日
交換基準	50ポイント	100ポイント	経過措置 50ポイント
カード	緑色（二つ折り） 50ポイント 	ピンク色（三つ折り） 100ポイント 	

②カードの変更

50ポイント貯まる「緑色（二つ折り）」から100ポイント貯まる「ピンク色（三つ折り）」のカードに変わります。

③健診のポイントの見直し

1日に2種類以上の健診を受診すると10ポイント貯まります。

例えば			
貯まる条件	健診内容	ポイント	
		3月31日まで	4月1日から
1日に2種類以上の健診を受診	特定健康診査+がん検診、胃がん+肺がん+大腸がん検診、人間ドック（特定健康診査+肺がん検診など）など	5ポイント	10ポイント
1日に1種類の健診を受診	脳ドックのみ、胃がん検診のみ、特定健康診査のみ など	5ポイント	5ポイント